

第1表

部門共通費用帰属明細表  
 平成28年 4月 1日から  
 平成29年 3月31日まで

(単位：百万円)

	発電費	送電費	変電費	販売費	合計
役員給与	408	69	35	37	550
給料手当	8,705	1,747	853	853	12,160
給料手当振替額(貸方)	▲ 992	▲ 134	▲ 67	▲ 80	▲ 1,275
退職給与金	10,280	1,753	884	944	13,863
厚生費	2,300	419	208	217	3,147
雑給	1,019	175	86	87	1,369
消耗品費	490	99	53	40	684
修繕費	1,391	167	107	47	1,713
補償費	15	13	2	—	31
賃借料	988	108	73	34	1,204
委託費	11,408	1,604	890	416	14,320
損害保険料	201	7	9	2	221
普及開発関係費	1,091	64	18	4	1,178
養成費	220	37	19	20	297
研究費	3,025	616	304	—	3,946
諸費	2,917	569	300	307	4,095
固定資産税	457	58	41	14	572
雑税	320	59	107	1	487
減価償却費	2,428	383	290	269	3,373
固定資産除却費	393	53	39	10	497
共有設備費等分担額	0	0	0	—	0
共有設備費等分担額(貸方)	—	—	—	—	—
建設分担関連費振替額(貸方)	▲ 33	▲ 5	▲ 1	▲ 0	▲ 41
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	▲ 24	▲ 1	▲ 0	▲ 0	▲ 26
合計	47,016	7,868	4,257	3,230	62,372

第2表

設備別費用明細表  
平成28年 4月 1日から  
平成29年 3月31日まで

(単位：百万円)

	送電費	変電費	その他の費用	合計
役員給与	69	35		104
給料手当	2,964	1,451		4,416
給料手当振替額(貸方)	▲182	▲68		▲250
退職給与	1,753	884		2,638
厚生費	605	310		915
委託検針費	—	—		—
委託集金費	—	—		—
雑給	187	99		286
消耗品費	188	114		303
修繕費	3,080	1,150		4,230
補償費	1,562	2		1,565
賃借料	2,374	87		2,461
託送料	—	—		—
委託費	6,027	1,654		7,682
損害保険料	60	71		132
普及開発関係費	64	18		82
養成費	37	19		56
研究費	616	304		920
諸費	718	356		1,075
固定資産税	1,719	553		2,273
雑税	72	130		202
減価償却費	8,045	2,739		10,785
固定資産除却費	683	297		981
共有設備費等分担額	798	243		1,042
共有設備費等分担額(貸方)	▲13	—		▲13
他社購入送電費			—	—
建設分担関連費振替額(貸方)	▲5	▲1		▲7
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	▲1	▲0		▲2
事業税			667	667
開発費			—	—
開発費償却			—	—
電力費振替勘定(貸方)			—	—
合計	31,428	10,454	667	42,551

## 第3表

送変電部門収支計算書  
平成28年 4月 1日から  
平成29年 3月31日まで

(単位：百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	42,551	営業収益	51,816
送電費	31,428	他社販売送電料	2,449
変電費	10,454	託送収益	49,021
事業税	667	電気事業雑収益	344
営業利益	9,265		
営業外費用	3,466	営業外収益	4,615
財務費用	3,390	財務収益	4,412
(株式交付費)	—	(預金利息)	(0)
(株式交付費償却)	—		
(社債発行費)	(64)		
(社債発行費償却)	—		
事業外費用	75	事業外収益	203
特別損失	—	特別利益	—
税引前送変電部門当期純利益	10,413		
法人税等	2,930		
送変電部門当期純利益	7,483		

(注)

## 【会計方針の変更について】

・当社は、会計方針について以下のとおり変更している。

(有形固定資産の減価償却の方法)

建物及び構築物並びに機械装置の減価償却方法は定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

「エネルギー基本計画（平成26年4月 閣議決定）」や「長期エネルギー需給見通し（平成27年7月 経済産業省策定）」において、当社が主力とする石炭火力発電及び水力発電は長期的に重要なベースロード電源と位置づけられた。

当社の事業環境は、平成28年4月からの電力の小売全面自由化及び卸規制の撤廃により大きく変化した。卸規制の撤廃により一般電気事業者への電力供給義務がなくなり、当社が卸電力市場に電力を供給することによる市場活性化への貢献が期待されている。こうした状況を受け、当社では、自由化が進展する国内市場で価格競争力のある電源設備を安定的に運用稼働することで、一層の成長を実現し、同時に競争的な市場の実現に不可欠な卸電力市場活性化に向けて期待される役割を果たすため、中期経営計画において、当社が保有する石炭火力発電、水力発電、及び送変電設備の安定稼働を重点取組の一つとした。

こうした状況を踏まえ、国内事業用設備の自主的な安定稼働の実態をより適切に反映するため、国内事業用設備の減価償却方法を定額法に変更している。

## 【送変電部門収支計算書への影響等について】

・上記会計方針の変更に伴い、従来の方と比べて、減価償却費が減少し、営業利益及び税引前送変電部門当期純利益はそれぞれ3,513百万円増加している。

第4表

固定資産明細表  
平成28年 4月 1日から  
平成29年 3月31日まで

電気事業固定資産

(単位:百万円)

区分	期首残高				期中増減額				期末残高			
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	帳簿価額	帳簿原価増減額	工事費負担金等増減額	減価償却累計額増減額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	帳簿価額	
送電設備	555,387	▲ 9,749	▲ 381,417	164,220	2,829	0	▲ 6,453	558,217	▲ 9,748	▲ 387,871	160,596 ( 160,596 )	
土地	17,701	▲ 170	—	17,531	257	—	—	17,959	▲ 170	—	17,788 ( 17,788 )	
建物	4,212	▲ 119	▲ 2,285	1,806	262	0	▲ 265	4,474	▲ 119	▲ 2,551	1,804 ( 1,804 )	
構築物	478,523	▲ 8,351	▲ 345,663	124,509	1,880	0	▲ 4,748	480,403	▲ 8,350	▲ 350,412	121,640 ( 121,640 )	
機械装置	25,017	▲ 63	▲ 20,090	4,862	66	0	▲ 169	25,083	▲ 63	▲ 20,260	4,759 ( 4,759 )	
備品	324	—	▲ 225	99	▲ 6	—	6	317	—	▲ 218	98 ( 98 )	
リース資産	76	—	▲ 48	28	▲ 16	—	13	60	—	▲ 34	25 ( 25 )	
資産除去債務相当資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	— ( — )	
無形固定資産	29,532	▲ 1,045	▲ 13,104	15,382	385	—	▲ 1,289	29,917	▲ 1,045	▲ 14,394	14,478 ( 14,478 )	
変電設備	134,173	▲ 579	▲ 102,461	31,132	629	—	▲ 773	134,803	▲ 579	▲ 103,235	30,988 ( 30,988 )	
土地	2,780	—	—	2,780	—	—	—	2,780	—	—	2,780 ( 2,780 )	
建物	10,781	▲ 541	▲ 7,001	3,238	44	—	▲ 132	10,826	▲ 541	▲ 7,133	3,150 ( 3,150 )	
構築物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	— ( — )	
機械装置	120,269	▲ 38	▲ 95,146	25,085	535	—	▲ 642	120,805	▲ 38	▲ 95,788	24,978 ( 24,978 )	
備品	193	—	▲ 181	11	52	—	▲ 9	246	—	▲ 191	54 ( 54 )	
リース資産	33	—	▲ 27	6	▲ 3	—	11	29	—	▲ 15	14 ( 14 )	
資産除去債務相当資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	— ( — )	
無形固定資産	114	—	▲ 104	9	—	—	▲ 0	114	—	▲ 105	9 ( 9 )	
合計	689,561	▲ 10,329	▲ 483,879	195,352	3,459	0	▲ 7,227	693,020	▲ 10,328	▲ 491,106	191,585 ( 191,585 )	

(注)

・期末残高の帳簿価額の( )は送変電部門の固定資産を内数として記載している。

【会計方針の変更について】

・当社は、会計方針について以下のとおり変更している。

(借入金利子の資産取得原価算入)

電気事業固定資産の建設のために充当した資金の利子について、電気事業会計規則(昭和40年通商産業省令第57号)に基づき、当該資産の建設価額に算入していたが、当事業年度より当該資産の建設価額に算入しない方法に変更している。

従来、当社は卸電気事業における料金について必要とされる適正な原価に事業報酬を加えて算定する原価主義を採用していたが、平成28年4月の卸規制の撤廃により、原価主義に基づく料金規制が廃止された。こうした状況を受け、建設価額に算入していた利子を将来の受益者に負担させる制度的担保がなくなった影響を、電気事業固定資産及び固定資産仮勘定により適切に反映するため、会計方針を変更している。

【固定資産明細表への影響等について】

・上記会計方針の変更は遡及適用されるため、期首残高については遡及適用後の金額を記載している。なお、期首残高に与える影響は軽微である。

第5表

共用固定資産帰属明細表  
平成29年 3月31日現在

(1)電気事業固定資産

(単位：百万円)

	摘要	帳簿価額	帰属基準
業務設備	送電部門対応分	5,695	その他業務設備：業務用建物床面積比、保安用通信設備：回線数比、業務用通信設備：業務用建物床面積比 その他業務設備：業務用建物床面積比、保安用通信設備：回線数比、業務用通信設備：業務用建物床面積比、川越研修施設：人員比
	変電部門対応分	3,974	
	合計	9,670	

平成28年 4月 1日から  
平成29年 3月31日まで

(2)業務設備に係る固定資産明細表

(単位：百万円)

区分	期首残高			期中増減額			期末残高				
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	帳簿価額	帳簿原価増減額	工事費負担金等増減額	減価償却累計額増減額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	帳簿価額
業務設備	136,746	▲ 5,241	▲ 70,237	61,267	3,089	181	▲ 712	139,835	▲ 5,060	▲ 70,950	63,824

送変電部門収支計算書等における注記事項は以下のとおりである。

1．送変電部門収支計算書等の作成基準

本送変電部門収支計算書等は電気事業託送供給等収支計算規則（平成18年 経済産業省令第2号）第6条第1項及び第2項に基づいて作成している。

2．振替供給等収支配分基準

送電事業者の振替供給等の業務区分に応じた会計の整理は、電気事業託送供給等収支計算規則第6条第1項に定める事業者に係る振替供給等収支配分基準及び第2項の規定により経済産業大臣に届け出た基準に基づき会計整理している。

3．会計方針の変更

当事業年度に実施する会計方針の変更について、電気事業託送供給等収支計算規則第6条第1項に定める様式第2第3表及び第4表の記載注意のとおり、その影響等を脚注に記載している。